

新型コロナウイルス感染者について

令和 4 年 7 月 1 9 日
公正取引委員会事務総局
近畿中国四国事務所四国支所

公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所四国支所職員 1 名が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認されました。当該職員は、7 月 1 5 日（金）に発熱の症状があり、1 6 日（土）に抗原検査を受検したところ、同日に感染が確認されました。

なお、当該職員の最終出勤日は、7 月 1 4 日（木）であり、それ以降は出勤していません。

概要

年代：3 0 代

性別：男性

所属：近畿中国四国事務所四国支所

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所四国支所総務課
電話	0 8 7 - 8 1 1 - 1 7 5 0（直通）
ホームページ	https://www.jftc.go.jp/regional_office/shikoku/index.html